

第3期医療費適正化計画 P D C A管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下 値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
46.1%	47.5%	48.7%	46.1%	-	-	-
目標達成に 必要な数値	50.0%	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70.0%

2021年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b>                  特定健康診査の推進                  2020年度の実績は受診率46.1%と減少しており、全国平均(53.4%)より低く、目標値70.0%達成に向けて、実施率向上の更なる取組の強化が求められている。</p> <p>ア) 県及び保険者協議会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診に関する知識・技術の向上のために、医療保険者等に所属する保健師、管理栄養士、事務職員等を対象とし、特定健診・特定保健指導に関わる実務者研修会及び標準的な健診・保健指導プログラムに関する研修会を開催し、多数の医療保険者等に従事する職員等に対する知識・技術の向上に取り組んだ。</li> <li>・ 特定健診等データ管理システムを利用したデータの分析を行い、医療保険者へ提供することで事業の推進を支援した。</li> <li>・ I C Tを用いて特定健診等データを分析し、特定健診未受診者をグループ分け・リスト化し、その特性に合わせたナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにより、受診率の向上に取り組んでいる。</li> <li>・ 9月を特定健診受診強化月間と位置づけ、TV番組や雑誌、CM等により多くの県民に対して健康への関心を持っていただくとともに、特定健診・特定保健指導の重要性のアピールを実施した。</li> </ul>
------------------	--

- ・県内医療保険者、関係団体及び行政機関が連携・協力し、地域や職域を超えて特定健康診査・特定保健指導を円滑・効率的に実施することにより受診率の向上を図るための「長崎県特定健診推進会議」を開催し、それぞれの保険者の現状や課題を確認した。

イ) 各医療保険者の取組

- ・それぞれの特定健診等実施計画に基づき、バス・電車広告、広報誌への掲載、チラシ・ポスターの作成など、特定健診の周知・普及に努めるとともに、未受診者へ対しては勧奨通知の送付や個別訪問などを行い、受診の勧奨に努めた。
- ・コロナ禍において集団健診では、予約制を導入し、休日健診を実施するなどの取り組みを実施した。

<各医療保険者別 令和2年度 特定健康診査受診率>

	市町国保	国保組合	全国健康保険協会	共済組合	健康保険組合
県	32.5	37.0	56.3	83.8	76.6
全国	33.7	45.7	52.3	79.2	77.9

(出典) 長崎県国保・健康増進課調査

<被用者保険被扶養者 令和2年度 特定健康診査受診率>

	被用者保険全体	全国健康保険協会	共済組合	健康保険組合
県	26.4	22.7	49.6	36.7
全国	32.9	22.3	40.2	43.1

(出典) 長崎県国保・健康増進課調査

【課題】

- ・各医療保険者は、各々の特定健診等実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導等の普及・推進に努めていく必要があるが、各保険者により、その活動にバラつきがあり、受診率に差がある状況。
- ・特定健診受診率向上のため、特に受診率が伸び悩んでいる被用者保険被扶養者の受診のための環境整備を行うなどの対策を実施しているが、目標達成には至っていない状況。

次年度以降の改善について

- ・特定健診受診率については、これまで右肩上がりだったが、コロナ禍の影響により2020年は減少しており、目標値の70%にはほど遠い状況である。そのため、研修会の開催等による保険者等への支援を継続すると

	ともに、被扶養者対策や年齢、性別等未受診者の分析を行い、アプローチが必要な対象者を明確にし、効果的な受診勧奨方法等について、保険者協議会や「長崎県特定健診推進会議」などで検討を行う。
--	---

2020年度データ出典：レセプト情報・特定健診等情報データ（厚生労働省）

特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
28.0%	32.6%	30.5%	29.3%	-	-	-
目標達成に必要な数値	30.8%	33.7%	36.5%	39.3%	42.2%	45.0%
2021年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b>            特定保健指導の推進            2020年度は実施率29.3%と前年より減少しており、全国平均(23.0%)より高いが、目標達成に向け、実施率向上の更なる取組の強化が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施に関する知識・技術の向上のために、医療保険者等に所属する保健師、管理栄養士、事務職員等を対象とし、特定健診・特定保健指導に関わる実務者研修会及び標準的な健診・保健指導プログラムに関する研修会を開催し、多数の医療保険者等に従事する職員等に対する知識・技術の向上に取り組んだ。</li> <li>・9月を特定健診受診強化月間と位置づけ、TV番組や雑誌、CM等により多くの県民に対して健康への関心を持っていただくとともに、特定健診・特定保健指導の重要性のアピールを実施した。</li> <li>・県内医療保険者、関係団体及び行政機関が連携・協力し、地域や職域を超えて特定健康診査・特定保健指導を円滑・効率的に実施することにより受診率の向上を図るための「長崎県特定健診推進会議」を书面開催し、それぞれの保険者の現状や課題を確認した。</li> </ul>					

<各医療保険者別 令和2年度 特定保健指導実施率>

	市町国保	国保組合	全国健康保 険協会	共済組合	健康保険 組合
県	55.2	3.6	20.7	37.0	14.4
全国	27.9	11.6	16.0	30.8	27.0

(出典) 長崎県国保・健康増進課調査

【課題】

- ・県及び保険者協議会は、データの分析・提供、普及・啓発などの取組に加えて、医療保険者が行う特定保健指導の推進を支援するための「地域・職域を超えたデータ分析」(疾病マップ)作成を実施しているが、各医療保険者における活用が進んでいない現状があることから、さらなる周知を図り、マップの活用を推進する必要がある。
- ・各医療保険者は、各々の特定健診等実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導等の普及・推進に努めていく必要があるが、各保険者により、その活動にバラつきがあり、受診率に差がある状況。

次年度以降の  
改善について

- ・特定保健指導実施率については、コロナ禍の影響で2019年、2020年と減少しており、目標値の45%には程遠い状況である。そのため、研修会の開催等による保険者等への支援を継続するとともに、マンパワーの確保や、電話による指導やICTを活用した遠隔面談など効果的な特定保健指導の実施方法等について、保険者協議会や「長崎県特定健診推進会議」などで検討を行う。

2020年度データ出典：レセプト情報・特定健診等情報データ(厚生労働省)

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
23.4%	22.2%	21.6%	21.0%	-	-	-
目標達成に必要な数値	23.7%	24.0%	24.3%	24.6%	24.8%	25.0%
2021年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌など各種広報媒体を活用した生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行った。</li> <li>・ 生活習慣病予防に関する研修会「標準的な健診・保健指導プログラム研修」を実施した。</li> <li>・ 保健事業支援システムを活用し、特定健康診査で医療機関による治療が必要とされた人を、確実に医療機関につなげるよう、市町等と連携して体制整備を推進した。</li> <li>・ 保健事業支援システムを活用して、生活習慣病の治療中断者を把握し、特定健康診査を経た適切な保健指導や治療再開が行えるよう、市町等と連携して体制整備を推進した。</li> </ul>					
	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の受診率の向上がなかなか進まない。</li> <li>・ ポピュレーションアプローチ的啓発事業を中心に実施しているため、直接的な効果の判定が困難な部分はあるが取組みを継続していくことが減少に繋がるものと考えている。</li> </ul>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等広報媒体については、誰が見ても理解しやすい表現に改めるなど、よりわかりやすい内容に改めていく。</li> </ul>					

2020年度データ出典：レセプト情報・特定健診等情報データ（厚生労働省）

たばこ対策に関する目標

目 標	基準値 ( H 2 3 )	中間値 ( H 2 8 )	最終評価値 ( R 3 )	最終目標値 ( R 4 )	
喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及 [知っている人の割合]	肺がん	83.5%	94.4%	95.1%	95%
	喘息	38.0%	59.4%	59.7%	70%
	気管支炎	45.2%	62.1%	62.6%	70%
	虚血性心疾患	32.4%	36.6%	35.2%	50%
	脳血管疾患	32.4%	41.5%	41.0%	50%
	胃潰瘍	12.7%	13.8%	14.6%	50%
	歯周病	21.6%	30.7%	31.0%	50%
	認知症	今後把握	12.2%	16.5%	50%
* 喫煙率の減少	妊娠への影響	42.5%	67.7%	58.2%	95%
	成人	19.5%	16.4%	15.8%	12%
	成人女性	7.6%	6.6%	7.0%	4%
禁煙希望者の割合の増加	成人女性(20歳~40歳)	12.0%	6.0%	7.9%	7%
	成人男性	38.7%	56.3%	63.0%	増やす
受動喫煙の機会を有する人の割合の減少	成人女性	44.1%	61.3%	71.1%	増やす
	職場	12.0%	11.5%	16.5%	減らす
	家庭	11.2%	10.5%	12.8%	3%
* COPD(慢性閉塞性肺疾患)を認知している人の割合の増加	飲食店	39.5%	55.4%	21.9%	15%
	成人	今後把握	40.0%	39.6%	80%

<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から全面施行となった健康増進法の一部改正による望まない受動喫煙の防止を図るため、管理権原者等への説明会や県民への普及啓発、義務違反時の指導等を実施した。</li> <li>・たばこの健康被害、特に 20 歳未満の者や女性の心身に及ぼす健康被害、COPD の認知度を高めるため、世界禁煙デーのポスターの配布や県HP、県庁パネル展、広報誌、TV、ラジオ、新聞等での普及啓発を実施した。</li> <li>・禁煙希望者が禁煙指導を受けられる機会を増やすため、禁煙支援医療機関（保険適応）情報、禁煙効果等を県HP等で紹介した。</li> </ul> <hr/> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県生活習慣状況調査における喫煙率は、基準値(平成 23 年)19.5%から 2021 年(令和 3 年)は 15.8%と減少しているが、目標値には達していなかった。今後も禁煙支援医療機関情報等を継続して啓発していく必要がある。</li> <li>・長崎県生活習慣状況調査における受動喫煙の機会を有する人の割合は、基準値(平成 23 年)職場 12.0 %、家庭 11.2 %、飲食店 39.5%から、2021 年(令和 3 年)は職場 16.5%、家庭 12.8%、と上昇しており、今後、取組が必要である。飲食店は、21.9%と減少しているが、コロナ禍で飲食店利用者が減ったことの影響が考えられる。</li> <li>・健康増進法の一部を改正する法律の施行により、受動喫煙対策が適切に行われるよう取り組む必要がある。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から全面施行となった改正健康増進法の影響により、人々の関心が高まっているため、たばこの健康影響、20 歳未満の者喫煙防止等、様々な機会を活用し継続した啓発への取組及び施設管理者への継続した普及啓発と義務違反時の対応を行う。</li> <li>・禁煙希望者が禁煙支援医療機関によりアクセスしやすくするため、予約方法、予約時間等の実態を把握するための調査を行い、県公式ウェブサイトで公開する予定。</li> </ul>

基準値（H23）及び中間値（H28）出典 健康ながさき 21（第 2 次）中間評価・見直し版（長崎県）

最終評価値（R3）出典 令和 4 年度第 2 回健康ながさき 21 推進会議提出資料

予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>予防接種に関する正しい知識の普及を進め、市町や医師会、教育関係者等と十分に連携し、県民の理解を得つつ、接種率の向上に向けて取り組む。</p>
<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風しんの拡大を防止する観点から、平成30年度から開始されている、抗体保有率の少ない昭和37年度～昭和53年度生まれの男性に対する抗体検査と第5期定期接種受診の無料クーポン配布に係る周知活動を市町と連携しながら継続的に実施している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症がまん延していることを受け、外出や受診を控えることに伴い、予防接種自体を控える行動が見られたため、国の通知を基に、実施主体である市町や医療機関に対し、被接種者に向けて予防接種控えを行わないよう働きかけるよう通知を行った。</li> <li>・その他、HPV ワクチン接種の積極的勧奨の再開やキャッチアップ接種等について、市町や医師会へ通知や個別に説明を行い、接種対象者に向けた情報提供を確実に行うよう促した。また、HPV ワクチン接種にかかる診療・相談体制について関係機関と協議を行い、ワクチン接種医療機関等へ周知を行った。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風しんの第5期定期接種受診率が伸び悩んでいる。</li> <li>・県内市町が HPV ワクチン接種対象者へ確実に情報提供を実施するよう働きかけが必要。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と連携して、風しん第5期定期接種受診がしやすい体制を整えていくこと及び HPV ワクチンに関する情報について、確実に接種対象者へ情報提供を行うようあり方を検討していく。</li> </ul>

生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>医療機関等と連携した保健指導による糖尿病性腎臓病重症化予防対策を推進する。</p>
<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防については、平成 29 年度に策定（令和元年 10 月改定）した長崎県版「糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」について、郡市医師会へ説明後、各市町で事業を実施した。</li> <li>・特定健康診査等の結果から、基準値を超える者を抽出し、医療機関への受診勧奨を実施した。また、かかりつけ医と連携し、医療機関受診中の患者に保健指導を実施した。</li> <li>・糖尿病患者の基準値となる HbA1c6.5%以上の者を抽出し、数値の経年変化を把握するための糖尿病管理台帳ツールの活用を図った。また活用状況や問題点等を把握し、検討を行った。</li> <li>・長崎県版糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムについての理解と、行政が行う保健指導への協力を得るためかかりつけ医等を対象とした研修会を実施した。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨候補者の抽出においては、主に特定健康診査の結果から基準値を超える者の抽出を行っているが、特定健康診査の受診率自体が低いため、特定健康診査の受診率を上げていく必要がある。</li> <li>・また、保健指導においては、保健指導対象者の同意率が低く、実施出来ていない場合も多い。対象者への保健指導の必要性についての理解を深めていくこと、かかりつけ医の理解、協力が得られるような取り組みを継続して行うことが必要である。</li> <li>・事業実施している各市町の取組において、治療中断者への受診勧奨の実施の有無など濃淡が見られる。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の差を平準化していくため、県版プログラムに基づく各市町における実施状況の把握や、健診結果等のデータを評価し、課題を明確化していく。</li> <li>・行政とかかりつけ医、専門医との連携を図るため保健所単位での研修会等の取組を推進していく。</li> </ul>

その他予防・健康づくりの推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>&lt; がん医療 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的ながん検診の受診勧奨と精度管理を徹底し、がんによる死亡者を減少させる。 75歳未満がん年齢調整死亡率 2021年 70.0(国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計))</li> </ul> <p>&lt; 肝炎対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者の早期発見につながる肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。また、陽性者が医療機関を受診するよう勧奨し、適切な肝炎治療に結びつける。</li> </ul>
<p>2021年度の 取組・課題</p>	<p><b>【取組】</b></p> <p>&lt; がん医療 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ番組「県議会レポート」内で、議長から県民に向けて、がん検診受診の呼びかけを実施した。</li> <li>・がん検診の推進に関する協力協定締結企業等を通して、がん検診に係る普及啓発チラシを配布した。(10万部)</li> <li>・国及び県の推奨するがん検診について、がん種毎に、大学や医師会の医師等の専門家で構成された委員会を開催し、県、市町、検診実施機関の精度管理体制について助言を受けた。</li> <li>・市町のがん検診担当者を対象に、がん検診の精度管理及びナッジ理論を用いたがん検診受診勧奨について、研修会を開催した。</li> <li>・がん検診の実施主体である市町においても、地域の実情に応じて、それぞれ受診率向上に取り組んだ。</li> </ul> <p>&lt; 肝炎対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検査の受検促進を図るため、県立保健所における無料検査のほか、合計399の民間医療機関に無料検査を委託し、受検体制の整備を図った。</li> <li>・また、陽性者に対し受診勧奨などを行う、肝炎医療コーディネーターの養成を行い、肝炎の重症化予防に取り組んだ。長崎県の肝炎医療コーディネーターは99名となった。</li> </ul> <hr/> <p><b>【課題】</b></p> <p>&lt; がん医療 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんによる死亡者を減らすべく、科学的に根拠に基づいたがん検診が実施されるよう、がん検診実施機関等</li> </ul>

	<p>の精度管理を徹底する必要がある。</p> <p>&lt; 肝炎対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎の重症化予防を図るため、無料検査体制を継続するとともに、引続き肝炎医療コーディネーターの養成に取り組む必要がある。</li> </ul>
<p>次年度以降の改善について</p>	<p>&lt; がん医療 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診従事者向けの研修会を引き続き開催し、がん検診の精度向上を図る。また、事業評価のためのチェックリストを活用し、県、市町、検診実施機関の精度管理体制、検診実施体制の充実を図る。</li> <li>・精度管理の質の担保及び県民の利便性の向上のため、がん検診精密検査登録制度の導入を検討する。</li> </ul> <p>&lt; 肝炎対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎医療コーディネーターによる正しい知識の普及と検査受診勧奨を実施。</li> </ul>

( 2 ) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
73.1%	77.7%	80.7%	82.5% (調剤医療費)	83.2% (調剤医療費)	-	-
目標達成に 必要な数値	73.3%	76.6%	80%	80%	80%	80%
2021 年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b>                      長崎県ジェネリック使用促進協議会の開催                      ・ジェネリック医薬品の普及促進策を協議する、有識者、関係団体、県民代表等による「長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会」を年 2 回開催（うち 1 回は書面）して協議を行った。                      ジェネリック医薬品使用実態等に関する調査                      ・2020 年度に実施した県民や医療機関を対象としたアンケート結果からジェネリック医薬品使用促進のための問題点を洗い出し、2021 年度の活動の参考とした。                      ・国が選定したジェネリック医薬品を県内の医薬品卸売販売業から収去し、国立医薬品食品衛生研究所にて溶出試験等を実施し、品質の確認を行なうとともに、その結果を公表した。                      ・県内の主要医療機関（21 病院）に対して、ジェネリック医薬品採用リストの調査を行ない、県 HP に公表し情報発信を行った。                      ジェネリック医薬品使用促進策の検討・推進                      ・ジェネリック医薬品希望シールを作成し県内全保険薬局に配布した。また、県のテレビ番組、ホームページによる啓発や路線バスの車内放送、FM ラジオを活用した広告を実施し、県民を対象にしたジェネリック医薬品の普及・啓発を行った。</p>					

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先発医薬品との同等性（品質に対する信頼性）やメーカーによる安定供給に関して、医療従事者（医師、薬剤師等）が不安を抱いている。</li> <li>・県民にジェネリック医薬品について正しく理解していただく必要がある。</li> <li>・多くのメーカーが同規格の製品を製造販売しているため、医療機関が採用する際、選択に困ることがある。また、デッドストックにもなりやすい。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭でのイベントや医療従事者向けの研修会が開催できなかったため、効果的な啓発活動の実施方法を検討する必要がある。</li> <li>・ジェネリックメーカーの不祥事や新型コロナウイルス感染症の影響により、ジェネリック医薬品の安定供給に支障をきたす状況が続いている。</li> </ul>
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や医療従事者に対するアンケート調査を実施し、事業推進のための新たな課題を把握するとともに、協議会での協議を経て課題克服のための効果的な事業を展開する。</li> <li>・ジェネリック医薬品の安定供給については、個々の都道府県の対応では解決できない問題であるため、引き続き国に対応を求めていくとともに、供給状況に関する情報の収集や発信に努めていく。</li> </ul>

データ出典：NDB データ（厚生労働省）

（調剤医療費）と記載のあるもの：調剤医療費の動向調査（電算処理分）（厚生労働省）

医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	県民に対する医薬品に関する適正使用についての普及啓発や重複投薬等の是正などを推進する。
2021 年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬事協議会の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の「くすりと健康の週間」等において「かかりつけ薬剤師・薬局」や「健康サポート薬局」等を県民に広く周知するため、薬剤師会等の薬業関係団体との協議会を年1回開催し、今年度の実施事項について協議を行った。</li> </ul> </li> <li>○県公報媒体を活用した普及啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かかりつけ薬剤師・薬局」や「健康サポート薬局」等を県民に広く周知するため、県ホームページや県テレビ番組（週刊健康マガジン）を活用した広報活動を実施した。</li> </ul> </li> <li>○各種研修会の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬機法で新設された認定制度（地域連携薬局・専門医療機関連携薬局）の普及促進を図るため、薬剤師会会員向けの研修会を開催したほか、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な参画のため、多職種連携研修会等を開催した。</li> </ul> </li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響があり、昨年に引き続き各種啓発イベント等が開催できなかった。</li> <li>・県民は、「処方せんがないと薬局にはいけない」という意識が大半であり、健康相談や一般薬の相談等の取組が浸透しておらず、かかりつけ薬局本来の機能が発揮できていない。</li> <li>・地域包括ケアシステムへの薬剤師、薬剤師の参画が更に重要となってくるが、薬剤師が在宅医療に取り組むための体制整備が十分に確立されていない。</li> <li>・認定制度による地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定取得が進んでいない。</li> </ul>
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定制度の普及啓発にかかる研修会等を開催</li> <li>・地域包括ケアへの薬剤師の参画につながる多職種連携研修会の実施</li> <li>・街頭キャンペーンや県公報媒体を活用した効果的な普及啓発の実施</li> <li>・認定薬局の取得を増やすため、各種講習会等を活用した普及啓発の実施</li> </ul>